

令和8年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第1回 (7月) 会議録

招 集 期 日		令和8年7月21日	13時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和8年7月21日	13時30分	招 集 者	浦臼町長 川畑 智昭
	閉会	令和8年7月21日	14時35分	会 長	石井 文彦
会 長		石井 文彦		職 務 代 理	則本 洋希

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	則 本 洋 希	出席	6	土 橋 直 生	出席	11	砂 場 聡 子	出席
2	鎌 田 和 久	欠席	7	古 橋 優 一	出席	12	加 藤 幸 嗣	出席
3	大 塚 秀 司	出席	8	石 橋 和 博	出席	13	石 井 文 彦	出席
4	江 上 教 之	出席	9	西 島 一 洋	出席			
5	田 村 将 人	出席	10	柴 田 勉	出席			

農業委員会事務局職員 事務局長 馬狩 範一 書 記 次長: 國田 幹夫・会計年度職員: 大平 英祐

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		仮議席の指定について
日程第2	選挙第1号	浦臼町農業委員会会長の互選について
日程第3		会期の決定について
日程第4	選挙第2号	浦臼町農業委員会会長職務代理者の互選について
日程第5		議席の決定について
日程第6		会議録署名委員の指名について 1 則 本 委員 3 大 塚 委員
日程第7	議案第1号	農地移動適正化あっせん事業地区別構成について
日程第8	議案第2号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請について

局長	只今より、浦臼町農業委員会総会を開催致します。開催にあたりまして総会招集者であります、川畑町長よりご挨拶申し上げます。 (浦臼町農業委員会総会招集に対する挨拶)
町長	第26期改選委員、最初の農業委員会総会であります。会長互選までの間、仮議長において議事を進行させることが望ましいと考えますので、慣例により私が仮議長を指名してよろしいか伺います。
全委員	異議なし。
町長	全委員の賛成を頂きましたので指名させていただきます。出席委員より、土橋委員を仮議長に指名致します。土橋委員、議長席にご着席願います。それでは、招集者の職務を終了しましたので退席いたします。これからの総会案件等、審議よろしくお願い致します。 町長退室。仮議長、議長席に着席。
仮議長	町長より仮議長に指名されましたので、議事を取り進めてまいります。よろしくお願い致します。
仮議長	只今から、令和8年第1回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、現在着席している席とします。
仮議長	日程第2、選挙第1号、浦臼町農業委員会会長の互選についてを議題とします。農業委員会等に関する法律第5条第1項の規定により、浦臼町農業委員会会長を同条第2項の規定に基づき、互選することになっております。よって会長の互選の方法についてお諮りします。投票によって行うことを原則としますが、指名推薦の方法もあります。ただし、指名推薦の場合は、委員全員の同意が必要となります。いずれに致しますか。
委員	指名推薦をお願いします。
仮議長	指名推薦の声がありますが、ご異議ございませんか。賛成の方はご起立願います。
全委員	全員起立。

仮議長 全員起立、異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推薦によって行うことに決定しました。指名の方法についてお諮りします。いかなような方法で行いますか。なければ、事務局より指名方法案を提案いたしますがよろしいですか。

全委員 異議なし。

仮議長 異議なしと認めます。それでは事務局は、事務局案を説明願います。

事務局 事務局より選考委員を指名させていただき、選考委員から指名推薦をして頂きたいと考えております。以上です。

仮議長 事務局の説明が終わりました。事務局の案について、委員のご意見を頂戴したいと思います。

全委員 異議なし。

仮議長 異議なしと認めます。
それでは、選考委員を選出し、会長を互選することとします。事務局より選考委員を指名願います。

事務局 慣例により選考委員は、2期目の委員で構成することとなっておりますので、指名させていただきます。西島委員、則本委員、江上委員、お願い致します。

仮議長 指名委員におかれましては、別室を用意してありますので、別室で選考願います。選考の結果が出るまでの間、暫時休憩とします。

暫時休憩、指名委員退室。

指名委員入室

仮議長 会議を再開します。それでは選考結果の発表をお願いします。

選考委員長 選考委員長の西島です。慎重審議の結果、会長に鶴沼地区、石井委員を指名いたします。

仮議長 只今、選考委員長より、石井委員を指名推薦とする発言がありました

仮議長	が、被指名人をもって当選人と定めることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
仮議長	異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました石井委員が浦臼町農業委員会会長に当選されました。
石井会長	議長。（石井会長より挙手。）
仮議長	当選されました石井会長より発言を求められておりますので、これを許します。
石井会長	（会長当選挨拶）
仮議長	以上で仮議長の職務をすべて終了致しました。ご協力ありがとうございました。石井会長、議長席にお着き願います。 仮議長退席、石井会長(議長)、議長席着席。
議長	それでは引き続き議事を進めて参ります。日程第3、会期を定めることについてを議題とします。本日の第1回浦臼町農業委員会総会の会期は本日1日限りとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議ありません。
議長	異議なしと認めます。よって会期は 本日1日限りと決定いたします。
議長	日程第4、選挙第2号、浦臼町農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題とします農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定、並びに浦臼町農業委員会会議規則第10条の規定により、会長職務代理者を互選しておくことができるとなっております。よって、会長職務代理者の互選の方法について、お諮りします。投票によって行うことを原則と致しますが、指名推薦の場合は、全委員による同意が必要となります。いずれにいたしますか。
委員	指名推薦をお願いします。
議長	指名推薦の声がありますが、ご異議ございませんか。指名推薦の場合、全委員の同意を必要といたしますので賛成の方はご起立願います。

全委員	全員起立。
議長	異議なしと認めます。 したがって、互選の方法は指名推薦によって行うことに決定しました。それでは、先ほどと同様選考委員は別室で選考をお願いします。選考の結果が出るまでの間、暫時休憩とします。 暫時休憩、選考委員退室 選考委員入室
議長	会議を再開致します。それでは、選考委員長より発表をお願いします。
選考委員長	会長職務代理者には、則本委員を指名いたします。
議長	只今、選考委員長より選考の結果、則本委員を指名推薦する発言がありました。被指名人をもって当選人と定めることに異議ございませんか。
全委員	異議ありません。
議長	異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した則本委員が浦臼町農業委員会会長職務代理者に当選されました。
則本代理	議長。（則本会長職務代理者より挙手。）
議長	会長職務代理者に当選されました則本委員より発言を求められておりますので、これを許します。
則本代理	（職務代理当選挨拶）
議長	日程第5、議席の決定についてを議題とします。議席の決定につきましては、浦臼町農業委員会会議規則第4条の規定によりくじとなっております。なお、会長の議席は13番、会長職務代理者の議席は1番となるのが慣例となっております。よって、2番から12番のくじ棒を引いていただくため、仮議席順にくじ引き願います。なお、事務局が回りますので席上にてくじ棒をお引きください。
議長	本日欠席しております。鎌田委員については、残りの番号が議席とし

て決定したいと思います。

(くじ引き)

議長 くじ引きが終わりました。議席番号と氏名を事務局長から朗読願います。

局長 それでは議席番号と氏名を申し上げます。1 番則本職務代理、2 番鎌田委員、3 番大塚委員、4 番江上委員、5 番田村委員、6 番土橋委員、7 番古橋委員、8 番石橋委員、9 番西島委員、10 番柴田委員、11 番砂場委員、12 番加藤委員、13 番石井会長、以上でございます。

議長 議席が決まりましたので、各委員は席札を持って指定の議席にお着き願います。

全委員 全委員、指定の議席に移動。

議長 ここで、暫時休憩とします。再開時間を14時20分といたします。なお、この休憩時間に広報掲載用の集合写真の撮影を行いますので、あかねホールにお集まり願います。

議長 会議を再開致します。日程第6、会議録署名委員の指名ですが、会長が指名することでご異議ございませんか。

全委員 異議ありません。

議長 それでは、1 番石井委員、3 番大塚委員、お願い致します。

議長 日程第7、議案第1号、農地移動 適正化 あっせん事業地区別構成についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案4ページをお開き下さい。議案第1号 農地移動適正化あっせん事業地区別構成について。浦臼町農地移動適正化あっせん事業組織要領のあっせん委員を次のとおり構成する。令和8年7月21日提出 浦臼町農業委員会会長 石井 文彦。この議案につきましては、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づき区域内の農地等の利用最適化の推進のため、あっせん委員の構成を定めるものであります。鶴沼地区の委員は、石井委員、加藤委員、田村委員、則本委員の4名。浦臼地区の委員は、石橋委員、江上委員、砂場委員、土橋委員、西島委員の5名。

晩生内地区の委員は、大塚委員、鎌田委員、柴田委員、古橋委員、の4名であります。それぞれの地区別に委員長、副委員長を選出していただきたいと思います。説明は以上です。

議長

それでは、地区ごとに分かれて委員長、副委員長を選出していただきたいと思います。なお、選出の結果は事務局へ報告して下さい。全地区の報告があるまで暫時休憩と致します。

暫時休憩。

議長

それでは会議を再開いたします。事務局より地区委員長、副委員長の発表をお願いします。

事務局

各地区より委員長、副委員長の報告がありましたので発表致します。
鶴沼地区委員長 則本委員、副委員長 田村委員、浦臼地区委員長 石橋委員、副委員長 土橋委員、晩生内地区委員長 古橋委員、副委員長 柴田委員、以上でございます。

議長

あっせん委員長、副委員長 がそれぞれ決定しました。公平、公正を欠いてはならないあっせん事業に関わりますので、よろしくお願い致します。

議長

日程第8、議案第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案5ページをお開き下さい。議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の要請について。このことについて、次のとおり農用地利用集積等促進計画の要請に関する審議を求める。令和8年7月21日提出 浦臼町農業委員会会長 石井文彦。計画番号、売渡即売りタイプ、第8所9号です。予定年月日、公告日です。出し手は、*****、***。受け手は、*****、****。所在は*****外*筆。地目は公簿、現況ともに一覧のとおりで、面積は田で*****平方メートル。合計*****平方メートルです。対価は*****円で、単価は田*****円です。中間管理者は 北海道農業公社です。対価支払方法、指定口座に振込。受手納入予定期限は令和*年**月*日です。出し手支払予定日は令和*年**月*日です。当事者間の法律関係は売渡即売りです。図面は6ページに添付してあります。*****で*****にある農地

です。議案 5 ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 異議ありません。

議長 それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。

議長 以上で、本日提案されました議案は、全て審議終了しました。これをもって第 1 回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 8 年 7 月 2 1 日 浦臼町農業委員会会長 石井 文彦

委員

印

委員

印